



情報提供日:令和5年11月20日

\使用済みペットボトルを新たなペットボトルとして何度でも再生/サントリーグループとの「ボトル to ボトル」水平リサイクル事業に関する協定の締結式を開催(11/28)

龍ケ崎市は、使用済みペットボトルを回収し、ペットボトルに再生する「『ボトル to ボトル』水平リサイクル事業に関する協定」をサントリーグループと締結します。

このたび、締結式を令和5年11月28日(火)に龍ケ崎地方塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」プラザ棟3階大会議室で開催しますので、お知らせします。

「ボトル to ボトル」によるペットボトルの水平リサイクルは、資源を繰り返し利用でき、新たに石油 由来原料からペットボトルを作るのに比べて、**Co2排出量を約60%に削減できる**メリットがありま す。住民から資源物として出されたペットボトルを本市が収集し、確実に「サントリー製飲料のペット ボトル」として再生して流通を確立します。

これにより、ペットボトルの再生先が明確に「見える化」され、住民のリサイクル意識のさらなる向上が期待されます。また、ペットボトルのさらなるリサイクル促進を図り、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進します。

なお、今回の協定は同日、龍ケ崎地方塵芥処理組合や利根町、河内町とも締結します。

報道機関の皆様におかれましては、当日の取材方よろしくお願いいたします。

■日 時 令和5年11月28日(火)午後2時から午後2時30分まで(予定)

■場 所 龍ケ崎地方塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」プラザ棟3階大会議室

(所在地:龍ケ崎市板橋町436番地2)

■内容 1. 開式/2. 出席者紹介/3. 趣旨説明/4. 協定書の取り交わし及び写真撮影

5. 関係者挨拶/6. 質疑応答/7. 閉式

■参加者 龍ケ崎市長(龍ケ崎地方塵芥処理組合管理者)萩原 勇

利根町長(龍ケ崎地方塵芥処理組合副管理者)佐々木 喜章(ささき よしあき)様河内町長(龍ケ崎地方塵芥処理組合副管理者)野澤 良治(のざわ よしはる)様

サントリーホールディングス株式会社

執行役員サステナビリティ経営推進副本部長 風間 茂明(かざま しげあき)様

■協定概要 ・再資源化の促進

・住民の分別意識の向上

・資源の有効利用促進及び持続可能な循環型社会の実現

■資料 会場地図

担当課

龍ケ崎市 都市整備部 生活環境課 廃棄物対策グループ

担当者:古手・田中(こて・たなか)

連絡先:0297-60-1538(直通)